

東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について
(ポイント)

平成23年8月9日

原子力安全・保安院

1. 東京電力(株)福島第一原子力発電所においては、格納容器への窒素封入、建屋の滞留水を処理した循環注水冷却、電源の多重化、非常用電源等の高台への設置や仮設防潮堤の設置などの様々な対策によって、水素爆発が生じたり、原子炉等の冷却ができなくなる可能性は低くなっている。
2. しかしながら、地震や津波等の影響を受け原子炉の冷却が中断した場合を仮定し、十分保守的な条件で周辺環境影響について解析した。その結果、1～3号機の全てについて注水が長時間（3月の事故時の実績を超える15時間）中断した場合でも、発電所から20km以遠において受ける放射線影響は原子力防災指針等の指標に比べ十分小さいと評価された。
3. 評価に当たっては、事業者が原子炉への注水が中断しないように講じている対策や中断した場合の対応策等について報告徴収を行い、妥当であることを確認した。
4. なお、今回の評価は、現時点で得られたデータ等に基づく保守的な考察であり、警戒区域の見直し等に際しては、最新のデータ等を踏まえ、改めて評価を行う。